

支援金詳細

働き方改革推進支援助成金（勤務間インターバル導入コース）

勤務間インターバル制度の導入に取り組む中小企業事業主の皆さまを支援します。

| | |
|----------|--|
| 地域 | |
| 支援の種類 | 助成型（ 2 ） |
| 利用目的 | 人材育成・雇用 |
| 対象 | <ul style="list-style-type: none">・勤務間インターバルを導入していない事業場を有する中小企業事業主・既に休憩時間数が9時間以上の勤務間インターバルを導入している事業場であって、対象となる労働者が当該事業場に所属する労働者の半数以下である事業場を有する中小企業事業主等 |
| 公募期間 | ～2024年11月29日 |
| 上限金額・助成金 | 5万～160万円 詳細はHPをご確認ください。 |
| 給付要件 | 支給対象となる取組：労務管理担当者に対する研修、労働者に対する研修、周知・啓発、外部専門家（社会保険労務士、中小企業診断士など）によるコンサルティング等 |
| その他 | |
| 問合せ先 | 都道府県労働局 雇用環境・均等部（室） https://www.mhlw.go.jp/kouseiroudoushou/shozaiannai/roudoukyoku/index.html |
| URL | https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150891.html |